

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	平戸市 42207
地域名 (地域内農業集落名)	平戸南部⑤⑥ (船木・前津吉浦・前津吉浜・神上)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	27.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	21.7 ha
② 田の面積	23.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	3.6 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	0 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

本地域は、基盤整備地と中山間地が混在しており耕作条件に差がある。船木地区では基盤整備された圃場があるため、中山間地域等直接支払交付金事業や多面的機能活動組織の取り組みがあるが、その他の地区では取り組みがなされておらず、法面や水路、農道等の維持管理が困難になっている。また、有害鳥獣対策として防護柵を設置しているが、イノシシの被害も増加傾向にある。地域の農業者は高齢化が進んで、担い手が不足しており、現状維持も難しい状況となっている。

さらに、米の価格変動や資材高騰などの影響により、農業所得が低迷し、耕作意欲の低下を招いている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

基盤整備された農地は守っていくが、その他の中山間地の農地は荒廃していくことが懸念される。条件の悪いところは維持管理だけで精一杯であり、今後は農地の集積をどのように進めていくかを地域全体で協議していく必要がある。

また、基盤整備地区でも離農者がでる可能性もあり、新規就農者の施設園芸希望者に農地を提供でき、団地化が図れるような仕組みづくりを検討していく必要がある。現在、米価が低迷しており、主食米から飼料米への転換も増えてきているが地産地消も大切であるため、主食米の作付けも継続していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
可能な限り現在の耕作者で農用地の利用を継続しつつ、現在の耕作者での営農が困難となった場合、農地中間管理事業を活用し、新たな農地の受け手への貸付を進めていく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	0.2	%	将来の目標とする集積率
			82 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
本地域は基盤整備されている農地もあるが、農地の形状や耕作条等に差があるため、現状以上の集約化は困難である。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
基盤整備地区を中心に、今後、地域の担い手となる経営体へ集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
基盤整備地区においては、農地中間管理機構を活用し農地の集積を進める。その他の中山間地区においても可能な限り推進していく。
(3)基盤整備事業への取組
現存する基盤整備地の維持管理を継続していく。中山間地の基盤整備については、工事完了後の耕作者や担い手の確保、費用面で負担が大きいため、新規での事業取り組みは難しい。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内での経営体の確保・育成は難しいため、近隣地域から担い手を確保するよう検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できるドローン等による防除作業などの委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①イノシシなどの鳥獣被害を防止するため、防護柵の設置・維持管理を行う。
③ドローン等を活用した防除作業など、農作業の省力化を行う。
⑦当地区は、中山間地域等直接支払交付金制度への取組組織(集落協定)が1協定と多面的機能交付金制度への取組組織が1組織存在するため、地域と連携しながら適切な農地の維持管理を行う。
⑩地域内の農業を担う者等変更が生じた場合、該当地域の農業委員、農地利用最適化推進委員、地域の代表者などでの確認、協議を行い変更する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	126経営体		25.61 ha	0 ha		25.61 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

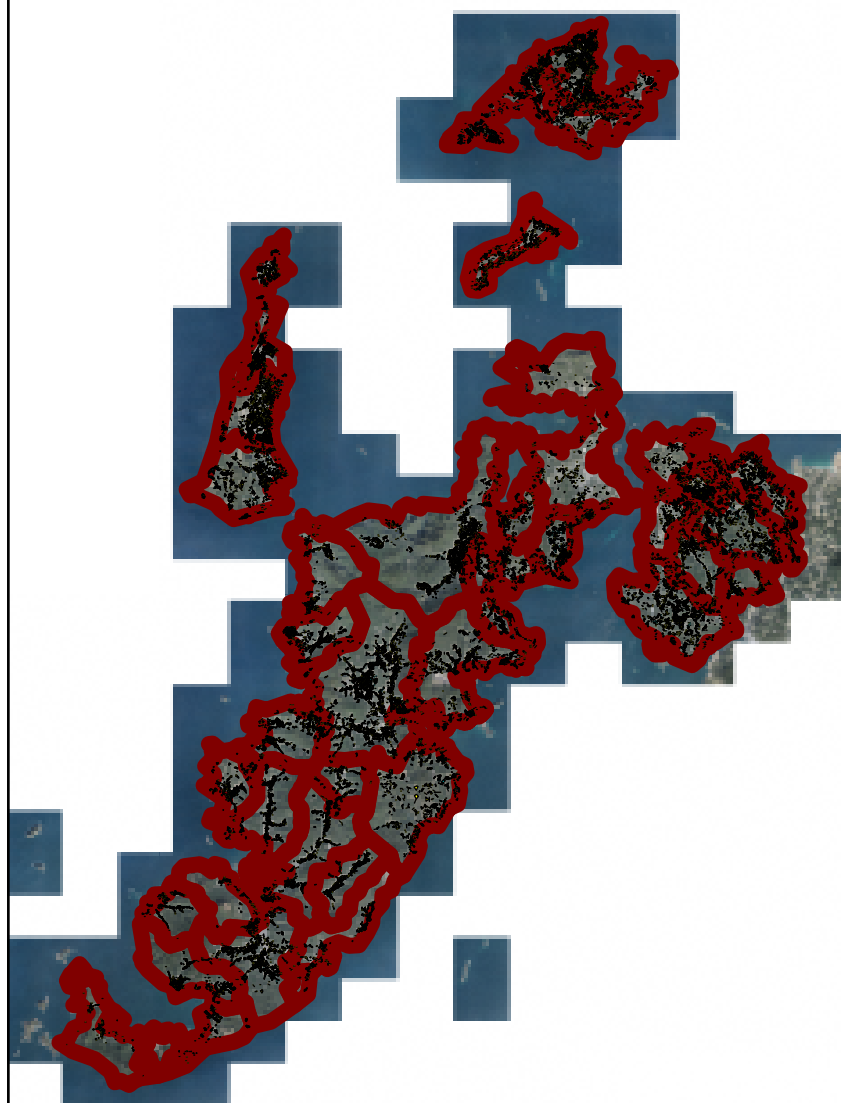
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

属性情報による色分け

- 認農 (A)
- 認就 (A)
- 到達 (A)
- 利用者 (B)
- 不明 (検討中)



10.0km
1:270,000

